

『大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン』フォローアップ調査

【目的】

平成29年3月31日付文科高第1268号で通知した「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」について、大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程）における実施状況を確認し、各学校における危機管理体制について確認するとともに、危機管理ガイドラインの改善点等や課題を把握し、今後の改善等に活用できるようにする。

【調査対象機関】

- ・各国公私立大学（短期大学を含む）・高等専門学校、専修学校（専門課程）において、（独）日本学生支援機構が昨年度に実施した「平成28年度日本人学生留学状況調査」で、協定等に基づく海外留学者数及び協定等に基づかない海外留学者数の合計人数が1名以上の教育機関。
- ・大学にあつては全学レベル及び学部、大学院を対象とする。

【留意事項】

回答内容（危機管理の対応事例を含む）や後日に提出されたデータ等については、必要に応じて、説明会やワークショップ等において紹介し、大学等間において共有させていただく場合がありますが、その際は、事前に相談させていただきます。

○質問事項

■共通質問事項

1. 学校の所在地を選択してください。
2. 学校種を選択してください
 - ①大学
 - ②短期大学
 - ③高等専門学校
 - ④専修学校（専門課程）
3. 2で「①大学」を選択した場合、以下から部局に相当するものを選択してください。
 - ①学部
 - ②大学院

※当該調査については、対象を「学部」と「大学院」に区分しているため、学部生及び大学院生で海外留学している者がいる場合、「学部」と「大学院」でそれぞれ回答いただくこととなります。
4. 学校の設置区分を選択してください。
 - ① 国立
 - ② 公立
 - ③ 私立
5. (独) 日本学生支援機構が実施する平成 28 年度日本人学生留学状況調査において回答した人数を入力してください。(協定等に基づく海外留学者数と協定等に基づかない海外留学者数の合計人数)
※人数が 0 人の場合、調査はここで終了となります。
6. 別添の学校コード表から貴学の学校コードを入力してください。
※コードを入力したら該当学校名が出てきますので、誤りがないか確認してください。
※コードについては、別添のコード一覧又は回答フォームにあるリンク先を確認してください。
7. 全学レベル又は部局で実施する海外留学プログラムの有無
 - ①有り
 - ②無し
8. 本件について問い合わせる場合のご連絡先をご記入ください。
部署、役職名、氏名、電話番号、メールアドレス

事務局本部の海外留学危機管理御担当者に、「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」を受けた現況についてお伺いします

各質問について、特に指定のない場合は以下のいずれかから選択してください。

- ① 全学レベルで学内すべての海外留学者を対象に対応している
- ② 全学レベルと部局で分担してすべての海外留学者に対応している
- ③ 全学レベルでは対応しているが、必ずしもすべての部局では対応していない
- ④ 部局のみで対応している
- ⑤ 全学レベル、部局レベルとも特に対応していない
- ⑥ その他（具体的に記入）

※1 「全学レベル」とは、学長・理事・副学長等が責任者となり、事務局本部等に対応するものを指す

※2 「部局」とは、学部・大学院単位等、全学レベルではない部局単位で対応するものを指す

1. 「自分の身は自分で守る」という学生の意識啓発に向けた取組の実施

（1-1）「自分の身は自分で守る」という基本原則

渡航先の治安状況を学生自身が事前に熟知し、日本にいるときとは意識を切り替えることにより事件・事故を防ぐことができることを学生に理解させるよう指導しているか。

（1-2）「自分の身は自分で守る」ための心構え

学生に対して、「自分の身は自分で守る」ための心構えについて指導する機会を設けているか。

（1-3）危機等に関する情報収集のためのツールやその活用方法について

学生が留学計画の渡航先を決定する上で、現地の治安などの危機事象等に関する情報収集の必要性、外務省の海外安全 HP 等情報収集のためのツールについて学生に指導しているか。

（1-4）留学中の連絡先の登録について

（1-4-1）危機事象が発生した場合に備え、留学中は常に所在を明らかにするよう、留学前に学生に指導しているか。

（1-4-2）渡航先での連絡先、国内の緊急連絡先の登録方法等について具体的に指導しているか。

■①～④を選択した場合、指導しているだけでなく、登録を義務付けている場合はお知らせください。次の選択肢から選んでください。

- 指導しているだけでなく、全ての部局で登録を義務付けている
- 指導しているだけでなく、一部の部局で登録を義務付けている
- 登録は義務付けていない

（1-4-3）在留届や「たびレジ」の登録の必要性や手続きについて周知しているか。

■①～④を選択した場合、周知しているだけでなく、登録を義務付けている場合はお知らせください。次の選択肢から選んでください。

周知しているだけでなく、全ての部局で登録を義務付けている

周知しているだけでなく、一部の部局で登録を義務付けている

登録は義務付けていない

(1-5) 事件・事故等に巻き込まれた場合の対応

(1-5-1) 海外留学中に生命、身体が危険にさらされるような事態が生じた場合は在外公館の援護等を依頼することが重要であることを周知しているか。

(1-5-2) 渡航前に学生に渡航先の在外公館の連絡先を確認させているか。

(1-5-3) 危機事象の発生の場合の大学側の窓口を事前に学生に周知しているか。

(1-5-4) 危機事象の発生の場合の学生や保護者からの相談体制は構築されているか。

■①～④を選択した場合、具体的にはどこに（部署名）、どのように（電話、メールアドレスなど）連絡することになっていきますか。（部局等によって連絡先等が異なっている場合、貴学で構築されている最も一般的な連絡先等をご記載ください。）

※自由記述

(1-6) 海外旅行保険について

(1-6-1) 学生を海外旅行保険に加入させているか。

■①～④を選択した場合、最低限必要な保険金の額を定めていますか。（定めている/定めていない）

■①～④を選択した場合、保険で補償される対象について必須項目等を定めていますか。（定めている/定めていない）

(1-6-2) 海外旅行保険の補償内容を確認し、保護者にも共有させているか。

※選当該質問事項については、選択肢として「大学が保険の契約者となるため、事前に情報共有をする必要がない」を追加しています。

(1-6-3) 学生や保護者が保険加入にあたって疑問があった場合に、大学等が助言できるような体制が整備されているか。

(1-7) 学生の意識啓発に向けた取組の実施に関し、貴学が課題と感じているのはどのような点でしょうか。

※自由記述

2. 大学における危機管理体制の整備

(2-1) 意思決定ルートの確立

(2-1-1) 学生が事件・事故に巻き込まれた場合の対応策の決定方法、決定過程、最終的な決定に関し、権限と責任が明確となっているか。

(2-1-2) 以下の項目について、それぞれ回答してください

① 海外留学に対応する危機管理の為に組織（危機管理委員会等）は定められているか（はい/いいえ）

→はいの場合、組織名称を記載してください※自由記述

② ①で「はい」を選択した場合、危機管理組織のメンバー構成、責任者を記載してください※自由記述

③ ①で「はい」を選択した場合、規程等の有無をご教示ください（有/無）

※「有」の場合、後日、規程等の電子媒体の提出をお願いする場合があります。

(2-2) 意思決定の判断基準の策定

外務省の危険情報に応じて注意喚起発出の有無、留学継続の可否等の判断基準を設け、学生に周知共有されているか。

■①～④を選択した場合、貴学で採用されている判断基準を具体的にご教示ください。※自由記述

■①～④を選択した場合、判断基準を明記した規定等の有無を教えてください。（有/無）

※「有」の場合、後日、規程等の電子媒体の提出をお願いする場合があります。

(2-3) 学生の海外留学状況の把握

学生の海外留学について、渡航期間、渡航場所、滞在場所などの情報を学生に届出させる体制整備がなされているか。

(2-4) 留学中の渡航先及び国内連絡先の把握

(2-4-1) 危機事象発生時に渡航中の学生に情報の伝達、注意喚起、安否確認ができるよう連絡ルートを確認しているか。

■①～④を選択した場合、どのような連絡ルートを確認しているか具体的にご教示ください。※自由記述

(2-4-2) 学生が事件・事故に巻き込まれた場合にすみやかに連絡が取れるよう国内の学生の緊急連絡先などを把握する体制を整えているか。

(2-4-3) 学生が事件・事故に巻き込まれた場合に連絡が取れるよう渡航先の最寄りの在外公館の連絡先を把握しているか。

(2-5) 大学における学生からの連絡窓口の設置

(2-5-1) 学生が事件・事故に巻き込まれた場合に日本の在籍大学にも連絡を取るよう指導をしているか。

(2-5-2) 休暇中や夜間を含めた学生からの緊急連絡を受けることができる体制整備をしているか。

(2-6) 学生の連絡先等に関する安全情報の収集

(2-6-1) 大学は、各国在外公館 HP や「たびレジ」を活用し、学生の渡航先の安全情報を収集し、活用しているか。

(2-6-2) 安全情報の確認のための学内体制を整備し、危険度に応じてあらかじめ対応方針を定め、マニュアルとして共有しているか。

① マニュアルとして共有している

② マニュアルとしては共有していない

※①を選択した場合、後日、マニュアルの電子媒体の提出をお願いする場合があります。

(2-6-3) 学生が事件・事故に巻き込まれた場合の在外公館を通じた情報収集や現地における情報収集ができる体制を整備しているか。

(2-7) 学生の連絡体制の確認・共有

関係者(学生・日本にいる関係者・学部・大学本部等)間であらかじめ情報伝達ルートを確認し、共有されているか。特に執行部への迅速な伝達体制が整備されているか。

(2-8) 関係省庁の連絡先の確認・共有(文部科学省及び外務省)

関係する省庁に情報共有・相談がなされる体制が整備されているか。

(2-9) 巻き込まれた学生や周囲の学生等のケア

(2-9-1) 学生が事件・事故に巻き込まれた場合、家族との連絡や必要なサポートを行う体制を整備しているか。

(2-9-2) 事件・事故に巻き込まれた学生の周囲にいる学生に対してもケアできる体制が整備されているか。(カウンセラーや保健センターの医師との連携等)

(2-10) 対外的対応

外部からの問い合わせへの対応のルールを定めているか。また、しかるべき学内責任者を対応者として指名し、一元的に対応する体制となっているか。

(2-11) 海外留学に関する危機管理の事例について

海外留学に関する学生の事件(生命に係る重大事件のほかハラスメント、不正薬物使用などの不法行為、個人情報を含むPCの紛失など)・事故(交通事故など)など、危機管理の対応事例がありますか。

事例がある。(詳細を回答可能)

事例はあるが、詳細を回答することはできない。

事例はない。

■危機管理の対応事例について、可能な範囲でご教示ください。(発生年月日、発生国・地域、事例概要、支援内容や報道内容等) ※自由記述

3. ガイドライン発送後の対応等について

(3-1) 危機管理体制の整備について

文部科学省からの通知「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」を踏まえ、学内の危機管理体制の整備・見直しを行いましたか。

- ① ガイドラインを参考に整備・見直しを行った
- ② 従前より危機管理体制を整備しているため特に整備・見直しを行っていない
- ③ ガイドラインを参考に、今後整備・見直しを行う予定
- ④ 特に整備・見直しを行う予定はない

(3-2) ガイドラインについて

(3-2-1) 「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」は参考になりましたか

- ①大変参考になった
- ②参考になった
- ③あまり参考にならなかった
- ④全く参考にならなかった

■上記質問において③又は④を選択された場合、ガイドラインの改善が必要と考えられる点をご教示ください。※自由記述

(3-2-2) 「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に記載されている事項のほかに、貴学で行っている取組みがあればご教示ください。また、当該ガイドラインに追加すべきと思われる事項があれば、併せてご教示ください。※自由記述

(3-2-3) 学内の危機管理に係る体制構築に関し、貴学が課題と感じている点はどのような点でしょうか。もしあればご教示ください。※自由記述

(3-2-4) その他、海外における学生の安全管理に関し、貴学が課題と感じている点はどのような点でしょうか。もしあればご教示ください。※自由記述

(3-3) 講習会の希望

「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」や本フォローアップ調査を基にしたワークショップ、説明会等を開催した場合、参加を希望しますか

- ①希望する
- ②希望しない
- ③わからない

御協力いただき、ありがとうございました。